

公 安 委 員 会 定 例 会 議 の 概 要

開催月日：令和7年3月12日（水）

出席者

○公安委員会

平川委員長、久家委員、渡邊委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、総務課長、施設装備課長、監察課長、交通企画課長、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協 議 事 項

○ 大分県警察の警察官等に対する支給品及び貸与品に関する条例施行規則の一部改正について

警察本部から、大分県警察の警察官等に対する支給品及び貸与品に関する条例施行規則の一部を改正することに関し、改正理由、改正内容、施行期日等についての説明がなされ、協議の結果、同規則の一部改正を決定した。

○ 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等に関し、各事案概要、処分内容、被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を決定した。

報 告 事 項

○ 監察事項について

警察本部から、監察事項について、報告がなされた。

○ 令和6年度第2回服務監察の実施結果について

警察本部から、令和6年度第2回服務監察の実施結果に関し、実施期間、対象所属、実施項目、監察結果等について、報告がなされた。

○ 令和7年度における監察実施計画について

警察本部から、大分県警察の監察に関する訓令第4条に基づく、令和7年度における監察実施計画に関し、実施時期、対象部署、実施項目等について、報告がなされた。

公安委員から「適正な業務運営に資する監察を実施するとともに、警察職員の私行上の非違事案を防止するための施策についても検討、推進していただきたい」旨の意見がなされた。

○ 令和6年中の許可等事務の状況について

警察本部から、公安委員会の権限に属する風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律、古物営業法、質屋営業法、警備業法、探偵業法、銃砲刀剣類所持等取締法、火薬類取締法に規定する、令和6年中の許可等事務の状況に関し、各種営業等における許可等の状況、行政処分の状況、主な行政処分等について、報告がなされた。

○ **嘱託警察犬競技会の開催結果等について**

警察本部から、令和7年大分県嘱託警察犬競技会の開催結果等に関し、開催目的、嘱託状況及び協議会への出場状況、協議結果等について、報告がなされた。

○ **行政不服審査法に基づく審査請求の受理について**

警察本部から、運転免許の取消処分を受けた者から提出された行政不服審査法に基づく審査請求書の専決受理に関し、審査請求年月日、審査請求人、審査請求の趣旨及び理由等について、報告がなされた。

○ **令和7年2月末現在の交通事故発生状況等について**

警察本部から、令和7年2月末現在の交通事故発生状況に関し、2月中に発生した交通死亡事故の概要、夜間の歩行者事故対策等について、報告がなされた。

公安委員から「夜間の歩行者事故対策等が県民に広く浸透するよう、広報啓発活動を幅広く実施していただきたい」旨の意見がなされた。